



生協連会報



2021

4

No. 493

<理事会報告>

第5回理事会 1

<組合員関係活動報告>

第4回災害対策委員会 4

「子どもたちに平和な未来を2020」第7回実行委員会 6

第2回職域生協部会 8

第3回フードバンクと千葉県内生協連携キャンペーン実行委員会 10

千葉市及び千葉県に対する令和3年度食品衛生指導計画（案）への意見書 12

<お知らせ>

大学生への「食の支援」 17

<2月地域生協組合員供給高状況> 19



主な活動予定 2021.4.~2021.6

4月			5月			6月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	木	MCA無線通信訓練	1	土		1	火	MCA無線通信訓練
2	金		2	日		2	水	
3	土		3	月		3	木	サポちば理事会
4	日		4	火		4	金	
5	月		5	水		5	土	
6	火	「子どもたちに平和な未来を2020」第8回実行委員会	6	木		6	日	
7	水		7	金	MCA無線通信訓練	7	月	
8	木		8	土		8	火	
9	金		9	日		9	水	県庁生協総代会
10	土		10	月		10	木	コープみらい総代会
11	日		11	火		11	金	
12	月	第1回食・消費者委員会	12	水		12	土	
13	火	大学生支援実行委員会	13	木	第6回理事会 サポちば理事会	13	日	サポちば通常総会
14	水		14	金		14	月	
15	木	フードドライブキャンペーン実行委員会	15	土		15	火	パルシステム千葉総代会
16	金		16	日		16	水	ちば住宅コープ総代会
17	土		17	月		17	木	
18	日		18	火		18	金	千葉大学寄附講座 日本生協連通常総会
19	月		19	水	災害対策委員会 千葉大生協総代会	19	土	千葉県高齢者生協総代会
20	火		20	木	地域生協部会	20	日	
21	水	第1回地域・まちづくり委員会	21	金	千葉大学寄附講座	21	月	なのはな生協総代会
22	木	役員推薦委員会	22	土		22	火	生活クラブ総代会 千葉県生協連第72回通常総会
23	金	千葉大学寄附講座	23	日		23	水	
24	土		24	月	東邦大消費生協総代会	24	木	
25	日		25	火	千葉商科大生協総代会	25	金	
26	月		26	水		26	土	千葉県学校生協総代会
27	火		27	木		27	日	
28	水	監事会	28	金		28	月	
29	木		29	土		29	火	
30	金		30	日		30	水	
31			31	月		31		

千葉県生活協同組合連合会 2020年度 第5回理事会報告

- 【開催日時】 2021年3月23日（火） 14：00～15：40
【開催場所】 千葉県教育会館会議室203号室およびウェブ会議システムを使用
【出席者】 理事12名中11名出席、監事3名中2名出席、オブザーバー1名、事務局2名出席

定刻になり、首藤会長理事より、緊急事態宣言が解除になったが、まだWithコロナの生活が続くので、オンラインなどを活用しながら生協としてできることにチャレンジをしていきたい、また東日本大震災から10年がたち、自分達の生活の一部に自助・共助を身につけていく努力が必要との挨拶がありました。

続いて本日の出欠状況について報告がされ、本理事会の定数を満たし成立していることを確認し、理事会規則第7条により会長理事を議長とすることを確認した上で議事に入りました。

<議決事項>

第1号議案 定款一部変更の件

消費生活協同組合法の条番号が改正されたことにより、この条文を引用している定款第23条「役員の実任」の第10項(1)のイ)の表記を変更することを提案し、第1号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第2号議案 千葉県生協連第72回通常総会への附議事項変更の件

千葉県生協連第72回通常総会の附議事項について、消費生活協同組合法の条番号が改正された事により「定款の一部変更の件」を加えることが承認されたため、改めて附議事項を提案し、2号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第3号議案 千葉県生協連第72回通常総会公告の件

千葉県生協連第72回通常総会の公告について、定款第46条総会の招集手続きに基づき提案し、第3号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第4号議案 千葉県生協連第72回通常総会代議員数の件

総会代議員選出規約に基づき、第72回通常総会代議員数を提案し、第4号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第5号議案 全体区分理事候補および監事候補の推薦の件

役員選任規約第2条および選任規約実施細則第3条に基づき、全体区分理事（常勤理事）候補者1名、監事候補者3名の推薦を提案し、第5号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第6号議案 千葉県生協連第72回通常総会における役員選任に関する公告の件

千葉県生協連第72回通常総会第4号議案において、役員選任議案を議決することから役員選任規約実施細目第3条に基づき、役員選任に関する公告を提案し、第6号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第7号議案 第72回通常総会での役員選任における役員推薦委員会委員選出の件

第72回通常総会での役員選任における役員推薦委員会の委員選出について、役員選出規約第5条および選任規約実施細則第4条に基づいて委員候補6名を提案し、第7号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

第8号議案 大学生への支援における支援金拠出の件

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた大学生に対して、千葉県提携推進協議会として食の支援をおこなうこととなり、千葉県生協連として、商品代金221,280円を拠出することを提案し、第8号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

<協議事項>

1. 千葉県生協連第72回通常総会議案関係について

(1) 2020年度活動のまとめ、2021年度活動方針（第2次案）

2020年度活動のまとめ、2021年度活動方針の2次案が提案され協議をおこないました。第1号議案2020年度活動のまとめについて、大学生協・地域生協の状況について記載内容に関する意見、第2号議案2021年度の活動方針について、2020年度暮らしを取り巻く情勢に関する表記についての質問があり、上山専務理事が応答しました。再度修正、見直しをおこない5月の理事会に最終案を提案することが確認されました。

(2) 2020年度決算見通し及び2021年度予算案について

2020年度決算見通し、2021年度予算案について提案がありました。現時点での決算見通し及び2021年度予算案について確認されました。

2. 2021年度上期取り組み課題について（案）

2021年度上期取り組み課題について提案があり、協議を行いました。上期取り組み課題の方向性について、役員研修会のテーマは本日いただいた意見を元に、5月理事会に再度提案をすることが確認されました。消費者市民社会づくりにむけて、千葉市でも交通安全の啓蒙活動などについて意見が出され上山専務理事が応答しました。

3. 中央地連・各委員会委員の推薦について

中央地連・各委員会委員の推薦について提案があり、全員異議なく確認されました。

<報告事項>

1. 個別報告

上山専務理事より、以下の(1)～(3)に関する報告があり、確認されました。

- (1) 千葉県生協連第72回通常総会の運営について
- (2) 2021年度千葉県生協連 委員会・部会・実行委員会選出のスケジュールについて
- (3) 適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちばの活動状況について(2021年2月度時点)

2. 活動報告

前回理事会以降から第5回理事会までの活動と課題の進捗状況について報告がありました。

岩崎理事より「地域生協部会」、本間理事より「成人年齢引き下げ問題に関する公開講座」、杉浦理事より「CO・OP 火災共済に関する研修交流会」、鶴岡理事より「職域生協部会」、佐々木理事より「子どもたちに平和な未来を」についてそれぞれ感想や進捗の報告がありました。

3. 日本生協連関係報告

山崎事務局長より、「ピースアクション in おきなわ～第38回沖縄戦跡・基地めぐり～」および「中央地連で開催する総会議案検討会議」に関する報告がありました。

4. 会員生協関係報告

特にありませんでした。

<文書報告>

1. 2021年度千葉県生協連理事会等主要日程について(確定版)
2. 「千葉の生協」最終版
3. 各生協の総代会の日程
4. 2021年度 千葉県生協連活動ロードマップ

以上

2020 年度第 4 回災害対策委員会報告

(千葉県社会福祉協議会と千葉県連災害対策委員会との懇談会)

11 住み分けられる
まちづくりを



日 時 2021 年 3 月 5 日 (金曜日) 10:00～11:30

場 所 ウェブ会議システムを使用

出 席 辻岡 (パルシステム千葉)、河田 (コープみらい)、西村 (コープデリ連合会)、布能 (こくみん共済 coop)、水島 (災害対策アドバイザー)、中園・松尾 (中央労金、オブザーバー)、渡邊 (日生協中央地連)、上山・佐久間・白井 (県連事務局)

内 容

(1) 開会及び挨拶

初めに、千葉県生協連 上山専務より、今後も台風や首都圏直下型地震などの災害が懸念されてる中で、何か起きた時に行政や各団体と連携して被災された方に寄り添う支援をできることからみんなで協力しあい活動を展開していきたいとあいさつがありました。

(2) 『千葉県ボランティアセンターの活動について』

講師：社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

事務局長兼地域福祉推進部長

鈴木 鉄也

地域福祉推進部 副部長

山口 浩敏

① 令和元年台風 15 号 19 号及び 10 月 25 日大雨災害とボランティアセンターの取り組み

はじめに、台風、大雨の被害の状況と被災後、被害のあった市町村で開設されたボランティアセンターでの、屋根の修理や倒木処理などプロボノの人を中心にボランティア活動をしている様子や県災害ボランティアセンターが設置され、被災状況やニーズなどの連絡調整などについて写真を見ながら説明がありました。

② 千葉県災害ボランティアセンターについて

設置は千葉県が主体 (大規模災害時に県が県災害ボランティアセンターを設置)

運営は千葉県ボランティアセンター連絡会が主体

業務は被災地に設置される市町村災害ボランティアセンターの応報支援

- ・先遣隊、支援隊の被災地への派遣
- ・県内全体の情報収集や提供
- ・ボランティア活動希望者への電話相談等
- ・被災地ニーズに合わせた全体調整

③ 今後の災害支援活動への取り組みに向けて

- ・さまざまな団体が連携すること
- ・「役割分担と協働」と「情報共有」が支援のキーワード
- ・被災した住民の「いのち」「くらし」「あんしん」を守る

(3) 質疑および懇談

生協として地域とのつながりや各市町村社協との連携や、災害時だけでなく日頃から顔の見える関係づくりなどについて意見交換をしました。

(4) 各生協・関係団体からの報告

- 中央労働金庫からは、災害時に被災された預金者の方へ災害の復旧に対し低金利での支援体制をおこなっています。また今後も増える災害に向けて力添えしていきたいとの報告がありました。
- コープみらいからは、今年度から組合員向けに防災減災のオンライン向けのブレイクアウトルームやアンケート型の出前授業をつくり3月から開催されるという報告がありました。
- コープデリ連合会からは、栃木県と群馬県で発生した林野火災でコープぐんまに食料支援の依頼があり、その対応についての報告がありました。

(5) その他報告事項

2021年度MCA無線訓練について、佐久間事務局長より実施訓練日と内容について説明がありました。

(6) 次回の日程、

次回は2021年5月19日(水曜日) 10:00～



「子どもたちに平和な未来を2020」 第7回実行委員会報告



日 時：2021年3月8日（月）13：00～15：00

開催方法：Zoom を活用した Web 会議

出 席：佐々木実行委員長・中村・丸岡（パルシステム千葉）佐々木・河田（コープみらい）、岡崎・宮間（生活クラブ）、山城（なのはな生協）、上山・佐久間・依光・竹内（千葉県生協連）

佐々木委員長より、「開催日前の最後の全体会議となるため当日の流れや役割分担など確認をしていきましょう」とご挨拶があり、その後事務局より、説明がありました。



内 容

（1）「子どもたちに平和な未来を2020」確認および検討事項について

事務局より、申し込み状況、開催までのスケジュール、開催当日の流れ、役割、事前送付物、その他についての説明後、検討を行い以下のとおり確認しました（内容ごとに掲載順を変更しています）。

- ・申込者約70名のうち子どもは35名。大学生まで子どもとすること
- ・参加申し込みができなかった方には再入力をお願いする。
- ・子どもが複数人でのお申込みの場合は子どもの人数分のシートを送る。
- ・安田さんのプロフィールの掲載内容、またふりかえりシートの内容については事務局に確認済み
- ・当日は実行委員長、司会は県連事務所で参加。PCの持参は不要。
- ・司会関係の打合せはシナリオ完成後に時間を設けおこなう。
- ・参加者、スタッフはニックネームで可とする。→ 参加者の名前チェックはおこなわない。名前の変更方法は事前資料にのっている。
- ・おしゃべりタイムのおとなの参加者は、カメラをオフにしてもらう。→ オフの参加者は後画面上では後ろになるため、子どもの反応がわかる。
- ・おしゃべりタイムのシートの記入時間は、共有画面でメッセージをうつす。
- ・終了後のフリータイムは必要。その場の状況をみながらおこなう。
- ・アンケートの内容追加、締め切り日を設ける。
- ・大人からの質問事項は、アンケートフォームに入力してもらい、後日回答をいただければそちらを全員に一斉メールで送る。
- ・ふりかえりシートの回収方法については、画像で返信してもらう。

(2) 「子どもたちに平和な未来を 2021」の開催時期について
第 8 回の開催時に検討。

(3) 各生協からの報告

○パルシステム千葉 1月28日には Zoom で学ぼう!我が家の防災対策』学習会開催、翌 29 日には「コロナ禍における千葉県内の大学生への食料等支援活動」第 1 回実行委員会を開催。県内の協同組合連携でおこない、1000 食の支援を目指しています。「パルシステム給付型奨学金」への募金実績速報値 実績:1,243,391 円 (2 月 3 回まで)。「東電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金」が通念募金としてスタートしました。

○コープみらい 2月18日にコープみらいのファンづくりを目的に、いつでも、どこでも、だれでもが気軽に参加できる新しい参加のあり方として「コープみらい Web 交流フェス」を開催し、コロナ禍での活動の取り組みや成果を発信しました。ウェブツールを使い、組合員組織から 60 ブース出店。この他平和やユニセフのブースもあり、当日は 1600 人の参加、後日配信は 1000 人が視聴しました。

○生活クラブ 毎月組合員から 100 円を集め、そのうちの 20 円を地域で活動する団体へ助成する「エコロ福祉基金」の助成団体投票をおこなっています。子ども食堂の 21 年度の助成団体募集が始まりました。フードドライブへの食品提供や、古着を回収してパキスタンの学校を支援する JFSA への協力を組合員によびかけています。3 月には千葉県内大学生への食糧支援のためのカンパを組合員によびかけます。

○なのはな生協 2/26 に憲法学習会をオンラインで開催。自民党の改憲草案や、緊急事態条項などを学びました。オンラインへの参加は徐々に増えているが年齢層や使用方法については今後の課題となっています。3月17日には組合員対象のオンライン料理講習会を開催します。生産者の動画を配信し、お酒を使用した料理 2 点を紹介します。5月上旬に、福島県の農家生産者による講演会と映画上映を企画しています。また子ども食堂からべえは緊急事態宣言が終了するまで弁当の配布配布に切り替えています、利用者がかなり増えてしています。となります。

今後の予定

- 3月29日 13時30分～ 「子どもたちに平和な未来を 2020」開催
 - 4月 「子どもたちに平和な未来を 2020」第 8 回実行委員会
- ※日程は後日調整し、連絡

以上



日時 2021年3月10日(火) 10:00～12:00
場所 フードバンクちば
開催方法 およびウェブ会議システムを使用
出席 鶴岡(千葉県庁生協)、内赤(千葉大学生協、千葉商科大学生協)、有吉(東邦大学生協) 風間(日本生協連職域生協事務局) 山崎(日生協中央地連) 上山(千葉県生協連)
以下の3名はフードバンクちば事務所内より参加
川井(千葉県庁生協)、佐久間・白井(千葉県生協連)

内 容

(1) 開会あいさつ

鶴岡部会長より、コロナ禍のなかで、事業活動の自粛や縮小など様々な影響があり、特に子どもや若者の生活がより一層過酷な状況になり社会問題になっているので、本日はフードバンクちばの取組みを聞き、食品ロスや貧困問題を共有し支援のための連携の強化を図っていきたくとあいさつがありました。

(2) フードバンクちばの紹介(取組み)

代表 菊地 謙

はじめに、フードバンクちばの菊地代表より、フードバンクとは、企業(会社)や家庭から売ることや利用することができなくなった食品の寄付を受け、福祉施設や生活に困っている人などに無料で提供する活動であるとの説明を受け、フードバンクが広がる背景(食品ロスの問題と生活困窮者の増大)やフードバンクちばの設立、支援活動の現状について詳しい説明を聞きました。



フードバンクちばでは、主に個人(世帯)への支援を行っています。(1ヶ月あたり約150～180件の個人・世帯への食糧支援) またコロナ禍でアルバイト等が減った大学生、留学生や定時高校生などの支援も行っています。食品ロス削減や困窮者支援に関わる企業も増え協力、連携体制ができてきました。



寄贈されたお米

今では、年3回「フードドライブ」の他に、生協をはじめいろいろな人達がフードドライブの取組みに賛同して沢山の食料品の寄贈があります。

賞味期限別・種類別に仕分けされた食料品

菊地代表の説明後、フードバンクちばの事務所内を映像で案内してもらいながら、フードバンクの取り組みや活動について質疑応答と情報交換をしました。

箱詰をする場所 寄贈してくれた食料品を分類別棚に、送る量は、10～14日分を申請してくる方の事情やアレルギー、栄養を考慮しながら箱詰めをしています。



(3) 各生協の下期の状況報告

○ 千葉商科大生協

学内の入校規制など厳しくコロナの対応を行なっているので店舗での利用者数が大幅に減少した。来年度は今後のコロナの状況次第になるとの報告がありました。

○ 千葉大学生協

学生が入校できる状態ではあり、食堂・購買・旅行関係は営業できたが、利用者数の減少と営業時間（人件費）のバランスを考えると、次年度予算も厳しい状況との報告がありました。

○ 東邦大学消費生協

購買食堂事業等は個人利用が減少だが、校費利用促進のため情報機器の在庫の展開をした。今後の課題は with コロナの中でのオンライン授業と対面授業、学内人口減少への対応が課題になるとの報告がありました。

○ 千葉県庁生協

食堂事業が低迷する中で、議員向けに開発した「特別弁当」や八千代高校の生徒が考案した「やちパン」などが好評だった。今後の課題は、コロナ禍の中でいかに事業を推進するかにあるとの報告がありました。

(4) 県連事務局からの報告

コロナ禍で、千葉県内でアルバイトの減少などで日々の生活が大変な状況に追い込まれている大学生を応援するために千葉県協同組合提携推進協議会を中心に食糧支援活動をするということについて報告がありました。

(5) 日本生協連職域生協事務局からの報告

コロナ禍の影響で諸行事をはじめ、職域生協協議会や運営委員会などが、インターネット会議での開催だったので、今後はコロナ禍の状況を見ながら何らかの形での開催を検討したい。前回報告したコーププラザに設置した無人売店の現状についてなどの報告がありました。

(6) 次回部会の日程、内容、その他

2021年10月13日（木） 10:00～

2021年度 第3回フードバンクと 千葉県内生協連携キャンペーン実行委員会報告



日時 2021年3月18日(木曜日) 10:00~12:00
開催方法 Zoomを活用したWeb会議
出席 菊地(フードバンクちば)、笹田(フードバンクふなばし)
高橋、田中(とうかつ草の根フードバンク)、柴山(生活クラブ生協)、
岡部、高山(コープみらい)、丸岡(パルシステム千葉)、
佐久間、白井(千葉県生協連)

内容 フードバンクと県内生協連携キャンペーンについて

※ 前回の実行委員会の中で、今年度やりたいこと出来そうなことを具体的に
論議しました。

○フードドライブでギネス記録に挑戦

- ・集まった食品 とそこに込められた食品提供者の思いを形にすることでメッセ
ージを作成
- ・集まった食品を使い支援の必要な人へのメッセージを作成する。
(ギネスに挑戦するしないは別として食品で文字を作ることに合意)
- ・一堂で会して作成しなくても各生協がそれぞれ集めた食品でメッセージを
作成しイベントで報告してはどうか?

ギネスに挑戦するための課題 それぞれが担当し3月中にメールで報告

- ① 挑戦することにかかる費用
 - ・クラウドファンディング→条件、準備に必要なもの(高橋・高山)
 - ・企業への寄付の打診(菊地・高橋)
- ② 10,000点以上の品を文字として作成できる場所、会場
 - ・空き倉庫、グラウンド、体育館など(コープみらいがスポーツ団体に確認)
- ③ 集約方法、保管場所
 - ・キャンペーンの時期を合わせるなど(各生協で確認)
 - ・作成する日によって賞味期限の確認が必要
- ④ コロナ対策

○中学生記者による取材ツアー

- ・「夏休み宿題応援企画」として実行する
- ・生協側として7月開催の場合、6月に広報を作成するので4月中には内容
が確定することが望ましい。

- ・中学生取材記事の発表の仕方、提出先を検討
- ・取材に対するリスク管理（行事保険）

課題 それぞれが担当し3月中にメールで報告

- ① フードバンクちば・フードバンクふなばし・とうかつ草の根フードバンクで受け入れ可能な日程、人数、受入れ可能な時間、どんな話を聞くことができるのか？（所要時間）などを一覧表にしよう。
- ② 3フードバンクの一覧表を基に、生協間で公募する人数を振り分ける。

○記者発表

- ・キックオフイベントの中身を始め全体の流れが決まったらプレスリリースは生協です

次回の日程

4月15日（木曜日） 13:30より WEB開催



千葉市及び千葉県に対し、令和3年度食品衛生監指導計画(案)への意見を提出しました

千葉県生協連では食の安全に関するリスクコミュニケーションの一つとして、毎年千葉県と千葉市の食品監視指導計画(案)に関するパブリックコメントへ意見を提出しています。

今年も、令和3年度食品衛生監指導計画(案)について、千葉市と千葉県に意見を提出しました。

2021年2月5日

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課御中

令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 上山精一
住所 千葉市中央区中央4-13-10
電話 043-224-7753

千葉市におかれましては、食の安全安心を守るために日々尽力されていることに対し心から敬意を表します。また、私共生活協同組合の事業や活動へご指導ご協力いただきお礼申し上げます。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染のパンデミックにより、市民生活も大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の対応のため、全国の自治体および地方衛生研究所、保健所の業務が逼迫していることは報道等で承知しております。また今年も、新型鳥インフルエンザで殺処分されたニワトリの数が全国で580万羽近くにのぼり、1シーズンとして最多となっています。千葉県下でも令和2年末から多発するなど、広く感染症の問題に苦慮する年となりました。

そのような折、令和3年6月の改正食品衛生法の完全施行に向けて新制度への移行等を進めていらっしゃると思います。千葉市におかれましても、遅滞なく対応していただきますようお願いいたします。

早速ですが、令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。

- (1) 重点課題に記されている令和3年度に新設される届出制度では、これまで営業許可の対象となっていなかった食品等事業者のほとんどが届出の対象となります。市内すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいただくためにも、この届出制度の主旨について周知、理解を得られるよう継続した丁寧な説明をお願いします。HACCP制度とともに、届出に関する説明会や相談会、相談窓口の設置など対応を求めます。
- (2) HACCPに沿った衛生管理を円滑におこなえるよう食品等事業者への助言指導は、各事業者の状況やその事業および食品の特性等を踏まえた上で、着実に取り組むことができる実現可能な方策を示すなどの配慮が必要だと考えます。相談会や講習会、技術支援などの施策の強化をお願いします。特に小規模事業者に対しては基本的な部分から相談や助言をおこなうなど、丁寧な対応をお願いします。
- (3) 今後は食品衛生に関する項目だけでなく、HACCPに沿った衛生管理の状況や食品表示の真正性など、多岐にわたり定期的な監視指導が必要になると考えます。職員の資質向上はもちろ

ん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言ができる人材の育成がより一層必要になると考えます。公益法人千葉市食品衛生協会などとも協力し、専門家の育成、増員を計画してください。

- (4) 重点監視項目として件数の多いカンピロバクターによる食中毒を防ぐため、継続して鶏肉を扱う食肉事業者、飲食業者などに対し、指導監視の強化を図ることに賛同いたします。併せて、感染による広域発生や重症化する O157、ノロウイルスについても、未然防止のための指導監視の強化をお願いします。その際には、HACCPに沿った衛生管理が食中毒の未然防止に大変有効であることを食品等事業者へ周知し、円滑に導入されるよう支援されることを求めます。

また消費者には、鶏肉などの生食または加熱不十分な状況で食するリスクについて、継続して注意喚起を図っていただくようお願いいたします。

- (5) 近年消費者が「いわゆる健康食品（無承認無許可医薬品）」やサプリメントをインターネット販売や通信販売、個人輸入などで手軽に購入し利用する状況の中で、医薬品成分を含む「いわゆる健康食品」の販売事例が多数報告されており、摂取による健康被害事例も報告されています。

このような健康被害を未然に防止するためにも、新たに「いわゆる健康食品等の監視指導」を計画に加え、国や自治体、関係機関などと連携した調査や監視指導を実施してください。特に指定成分等含有食品については GMP（Good Manufacturing Practice・適正製造規範）の遵守の有無、表示の真正性、被害情報などへの監視をお願いします。

- (6) 食品表示法の完全施行に伴う新たな食品表示について食品等事業者へ助言指導される際には、特に小規模事業者に対する支援を重点的にお願いいたします。また、アレルギー表示や栄養表示など、消費者にとって有用で重要な表示に関しては、表示の有無だけでなくその真正性が担保されているか、引き続き監視指導を進めていただきたいと思います。

- (7) 食品衛生・食の安全施策をすすめていくためには、市、食品等事業者、消費者、消費者団体などがお互いの立場からともに考えていくことが必要です。双方向のリスクコミュニケーション、意見交換の機会を増やすことを計画してください。例えばホームページを活用し、消費者が知っておくべき食の安全に関する情報（例えば、改正食品衛生法や食品表示法などの解説、食中毒事例の解説など）をわかりやすく掲載するなどの工夫が必要かと思えます。新たな課題についても速やかに消費者に情報提供いただくと、市民の安心感につながります。

- (8) 消費者教育の一環として、市民への食の安全に関する衛生知識の普及啓発の取組を進めてください。また千葉市消費生活センターに寄せられる食品関係の被害情報の共有化など、消費者や消費者行政部門との連携を一層強めていただくよう引き続き要望いたします。

また「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の考え方は、家庭での食中毒予防にも役立つものと思います。消費者の安全安心を図るため、また本制度を周知する意味においても、食中毒防止活動の一環として広報をお願いします。

現在ある資源を活用し、幅広い取り組みを実施していただくよう、お願いいたします。

以上

千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班 御中

令和3年度千葉県食品衛生監視指導計画案に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 上山精一

住所 千葉市中央区中央4-13-10

電話 043-224-7753

千葉県行政における県民の食の安全施策に対する日々のご尽力に対し、心から敬意を表します。また、県内で活動する生活協同組合へのご指導ご協力に、心より感謝申し上げます。

令和2年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。ご検討をよろしくお願いいたします。

ページ	項目名	意見内容
1	1 「基本方針」	<p>昨年末より国内で高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が50例を数え、千葉県内では2月15日時点で11例となりました。県におかれましては、千葉県全体のおよそ38%にあたる467万羽にもものぼる鶏の殺処分、消毒や鶏卵の移動制限などの防疫措置を講じるなど、感染拡大防止に対するご尽力に深く感謝申し上げます、</p> <p>今、食の安全や保健衛生の観点から、感染症への水際での積極的な防疫措置が求められており、感染予防の確実な対応が喫緊の課題となっております。千葉県はもとより、国内の食品安全や健康福祉のためにも、施策を充実し確実に実施されることを一層期待します。</p>
3	第3の2「重点監視指導事項」の(1)食中毒予防対策に係る事項	<p>計画案にあるように、重症化や広域化しやすいノロウイルス、カンピロバクター、O157については、特に丁寧な監視指導を行っていただきたくお願いします。また加熱不十分な鶏肉の喫食、牛レバー及び豚肉の生食については事業者への監視指導の強化だけではなく、消費者へも継続的な注意喚起をお願いいたします。</p> <p>またHACCPにおけるCCP(重要管理点)の監視指導は、重要と考えます。そのためにもCCPについて丁寧な説明、また設定のための助言や指導をお願いいたします。</p>
4	第3の2「重点監視指導事項」の(2)表示に係る事項	<p>アレルギー表示の誤記・未記載は、アレルギーを持つ消費者にとってアナフィラキシーショックを引き起こす等、生命にも関わる重大事故にもつながりかねません。そのような点から「特定原材料」7品目だけでなく、推奨表示である「特定原材料に準ずるもの」28品目及びコンタミネーションに関する情報についての表示は重要と考えます。</p> <p>また最近では栄養表示の義務化により、カロリーや塩分量などの情報を多くの消費者が自身の健康管理のために活用するようになりました。それに伴い、表示の内容と実際とに齟齬がないよう、監視指導をお願い</p>

		<p>します。特に、表示に慣れていない小規模事業者に対する監視指導の強化をお願いいたします。</p>
8	<p>第3の2「重点監視指導事項」の(8)食品衛生法等の改正に係る事項 ア、イ</p>	<p>事業者に対する、令和3年6月1日の施行に向けた食品衛生法等の改正に関する取り組みは重要であり、評価いたします。しかし、現在のコロナ禍の状況では、講習会やリーフレット配布など、対面でおこなう取り組みは難しい状況です。例えばオンライン講習会や動画配信など、多くの事業者が常に学べるよう、新たな取り組みも検討ください。</p> <p>新たに創設された届出制度については、県内すべての食品等事業者を把握するための制度として、その主旨を事業者を理解してもらうことが第一です。説明会等も有益かとは思いますが、HACCP講習会において制度説明や届出の呼びかけを実施すべきと考えます。また、届出事業者には届出証やステッカー等を配布し制度の見える化を図るなど、事業者にも消費者にとっても有益な制度としてください。そのためにも、届出制度とHACCPについて、消費者への説明や周知もお願いいたします。「千葉県が把握する事業者」が、消費者の安心感につながると考えます。</p>
10	<p>第4の3「連携体制の確保」(1)(2)(3)</p>	<p>食品の流通・加工の技術進展により、広域的、散発的な事案が増えています。都道府県等の関係者による横断的な情報共有を迅速にはかれるよう食中毒調査支援システム(NESFD)の積極的な活用と県民への迅速な注意喚起、情報提供を求めます。</p>
11	<p>第4の4「試験検査実施期間の体制の整備」(1)信頼性の確保(2)技術研修等の実施</p>	<p>保健所、衛生研究所では、コロナ禍において業務が逼迫しており、他部署からも応援の職員が配置されているなど、日々の業務負担が増大していると伺っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応は大変重要なことですが、日々の食の安全への防御も重要と認識しております。職員の皆様の技術向上、技術研修等の実施と共に、監視指導業務の維持・推進のための体制の強化、職員の増員をお願いいたします。</p>
16	<p>第9「県民等への情報提供及び意見の交換(リスクコミュニケーション)の実施に関する事項」</p>	<p>改正食品衛生法に伴う「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の考え方は、家庭内での食中毒予防にも役立つものと考えます。ぜひ、消費者への紹介・学習等の機会を設けてください。本制度の浸透にもつながると考えます。</p> <p>リーフレット等だけではなく、食の安全に関する情報「チーバくん食の安全・安心メール」など様々な形で情報発信をされていることは、大変意義ある取り組みだと評価します。これからも消費者に情報を届けるため、SNS等など新しい情報発信ツールの活用を推進してください。あわせて受信者を増やすために、広報等でこまめなツールの紹介をお願いします。</p> <p>食品衛生・食の安全施策を進めていくためには、事業者はもとより県民・消費者との連携が欠かせないと考えます。対面の活動が難しい今、オンラインを利用するなど、コロナ禍における新たなリスクコミュニケーションのあり方をぜひ検討していただくよう要望いたします。</p>
18	<p>第10の「食</p>	<p>近年消費者が「いわゆる健康食品(無承認無許可医薬品)」やサプリメント</p>

	<p>中毒等健康危害発生時の対応に関する事項」</p> <p>4 指定成分等を含む食品等による健康被害発生時の対応 (1) (2)</p>	<p>トをインターネット販売や通信販売、個人輸入などで手軽に購入し利用する状況の中で、医薬品成分を含む「いわゆる健康食品」の販売事例が多数報告されており、摂取による健康被害事例も報告されています。</p> <p>このような健康被害を未然に防止するためにも、新たに「いわゆる健康食品等の監視指導」を計画に加え、国や自治体、関係機関などと連携した調査や監視指導を実施してください。特に指定成分等含有食品については GMP (Good Manufacturing Practice・適正製造規範) の遵守の有無、表示の真正性、被害情報などへの監視をお願いします。</p>
19	<p>第 1 1 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に関する事項の 3</p>	<p>食品衛生規制等の見直しに伴い、全ての食品事業者に対し HACCP に沿った衛生管理の実施が求められます。千葉県ではすでに講習会を開催するなど普及推進を進めていますが、引き続き事業者の実情や扱う食品の特性等を踏まえ、丁寧な技術支援と実現可能な方法で円滑に導入されるよう進めていただくことを要望いたします。特に小規模事業者にはそれぞれの事情に合わせ、事業者が困惑しないよう「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」についての丁寧な説明と細やかな支援をお願いします。合わせて事業者に対し、導入に関する他社の進捗状況等の情報提供や、支援に関する具体的な施策等を示していただくよう要望します。</p> <p>また、HACCP 導入が食品衛生のレベルアップに貢献し、消費者にとって有益であることが広く周知されるよう、消費者に対する広報での情報提供や説明会・学習会等の開催等、積極的なリスクコミュニケーションを要望いたします。</p>
20	<p>第 1 2 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上に関する事項 1、2</p>	<p>今後は食品衛生に関する項目だけでなく、HACCP に沿った衛生管理の状況や食品表示の真正性など、多岐にわたる定期的な監視指導や助言等が必要になると考えます。職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言ができる人材の育成がより一層必要になると考えます。専門家の育成、増員を計画してください。</p>

以上

大学生に「食の支援」をおこないました!!



3月30日、31日の2日間で、千葉県協同組合提携推進協議会の呼びかけに賛同して県内9つの団体と連携し、千葉大学生を対象に「食の支援」をおこないました。会場は千葉大学西千葉キャンパス松韻会館をお借りし、当日は感染症対策として、密集を避けるため、受取り時間を事前予約制とし、受付では学生のマスク着用確認・体温確認・手指消毒をおこない、対策を徹底しました。

また、食料支援以外にもアルバイトの情報提供や大学からの経済支援策の情報提供もおこなわれました。申し込みをいただいた学生はおよそ1,000名のぼり、応援者と楽しく会話を交わしながら食品を受け取ってもらいました。事前に学生からいただいたアンケートからもアルバイト収入が減り困っている状況が伺え、学生からは『こういう取り組みがあることを知って、「相互扶助」の仕組みに興味が増えました。こういうことをしようと思ってくださる気持ちが有難いと思いました。』『食品を頂けて本当にありがとうございます。支援していただいているということも嬉しく、もう少し千葉で頑張ろうと思えました。』等、たくさんの感謝の言葉をいただきました。



会場の様子



食品を受け取っている様子



今回提供した食品



情報提供のチラシ

提供した食品と団体名

品目	数量	提供団体名
千葉県産米「粒すけ」(2kg)	1袋	J Aグループ千葉
いわし味付缶	2缶	千葉県漁業協同組合連合会
カップ麺	1個	千葉県森林組合連合会
パスタ(1kg)	1袋	生活協同組合パルシステム千葉
COクリーミーボロネーゼ COカルボナーラ	各1袋	生活協同組合コープみらい
ノンカップ麺詰め合わせ(5種)	1セット	生活クラブ生活協同組合
野菜ごろごろのビーフカレー	2袋	なのはな生活協同組合 千葉県生活協同組合連合会
コカ・コーラ	1本	フードバンクちば

当日は千葉県協同組合提携推進協議会の小茂田代表からごあいさつがあり、千葉大学徳久前学長から感謝の言葉をいただきました。

また、マスコミ各社の取材が入り、30日のNHK、千葉テレビのニュース、31日朝刊で千葉日報、日本農業新聞、毎日新聞で今回の取り組みの様子が紹介されました。31日には日本テレビの情報番組「ZIP」でも紹介されました。



千葉県協同組合提携推進協議会の小茂田代表
(左)と千葉大学の徳久前学長(右)



新聞の掲載記事

以上

2021年2月組合員数・供給高状況

単位：千円

項 目	なのはな	パルシステム千葉	コープみらい	生活クラブ	合計
当月純増組合員数	-8	197	889	-17	1,061
前年当月純増数	-30	616	2,189	-82	2,693
累計純増組合員数	-157	1,490	7,859	1,016	10,208
前年累計純増数	88	6,211	19,359	179	25,837
当月末組合員数	12,783	253,548	881,955	44,148	1,192,434
当月供給高	166,122	2,678,862	9,120,574	731,593	12,697,151
前年当月供給高	141,667	2,354,704	8,326,915	657,761	11,481,047
前年比	117.26%	113.77%	109.53%	111.22%	110.59%
前年当月前々年比	97.67%	103.74%	100.54%	102.46%	101.25%
累計供給高	1,992,409	31,445,864	96,830,282	8,859,970	139,128,525
前年累計供給高	1,644,978	27,309,663	86,457,414	7,609,999	123,022,054
前年比	121.12%	115.15%	112.00%	116.43%	113.09%
前年累計前々年比	98.70%	101.52%	99.39%	99.34%	99.84%

※ コープみらいは、千葉県内の事業所の数字です。

千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立	1949 年
会長理事	首藤 英里子
会 員	12 生協
準 会 員	2 生協
所 在 地	千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 5 階

千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス https://mirai.coopnet.or.jp/
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス https://www.palsystem-chiba.coop/
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス https://chiba.seikatsuclub.coop/
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス http://nanohana-coop.net/
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス http://www.chibakenseikyo.or.jp/
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス http://www.univcoop.jp/chiba-u/
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス https://www.univcoop.jp/toho/
千葉商科大学生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス http://www.univcoop.jp/cuc/
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス https://www.jcgsk.com/
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス http://www.cjcoop.or.jp/
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 http://www.zenrosai.coop/
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス http://www.tohto-coop.or.jp/
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス https://www.coop-joso.jp/



 **千葉県生活協同組合連合会**

千葉県中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)

tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459

<http://chiba-kenren.jp/>